

直野村議會議事録

一八五八年七月二十六日

直野村 早

第四回直野村議會議事臨時會々議録

會期 一日

日時 一八五八年七月二十五日 自午前七時三十分 至午後三時五分

場所 直野村議會議事室

提出議案

議案第十五号 一八五九年度直野村成金出追加更正

予算にシテ

議案第十六号 直野村手数料及便用料徴收條例

の一部を改むる條例にシテ

議案第十七号 村有建物之處分ニシテ

議案第十八号 村有建物の貸與ニシテ

議事日程第六号

日程第一 議案第一一五年

日程第二 議案第一一六号

日程第三 議案第一一七号

日程第四 議案第一一八号

出席議員 十二名

番	氏名	番	氏名	番	氏名
一	比嘉 森原	八	内吉 幸三郎	十五	伊波 武
二	柳原 云賢	九	宮城 邦彦	十六	海里 良朝
三	泉 水朝之	十	天久 盛光	十七	島袋 全之

番号	氏名	番号	氏名
五番	佐喜良盛経		
六番	伊波清秀		
七番	知念賀良		

一 欠席議員 六名
 三番 金城盛徳 番 宮城弘 七番 島袋清栄
 七番 長谷川信 仲村云栄 八番 仲本貞尾
 一 欠席 二名

議事(議決の要旨)

議長 出席欠席の報告を了す

出席 十二名 欠席 六名 欠員 二名

議長 市町村自治法第五十三條の規定により議会成立

改し、第四回宜野湾村議会議臨時會を

開會致します(午前十一時三十分)

本臨時議會議事録署名人の選定方法を協議

し致します

一 番 議長指名で預ります

議長 唯今一番議員から議長指名を出して戴くこと

の意見があります、信長議長ありませぬか

議長 「と申すものなり」

議長 信長議長がら申すのであります、指名致します

十三番 宇里良朝

十四番 島袋全云

議長 本日の日程に入る前に本席呼合の會期を修訂
り改します。

十番 一日と決定したい

議長 唯今十番議員が一日と決定したい旨の意見
がおりました。が、結果議がおりません。

議長 田長議カしと呼ぶモリアリ
結果議が乃リよる。ナリます。一日と決定し
ます。

議長 日程の報告を改します。(別紙の通り)

四番 知念の負と負が出席改しました。つづいて
申し上げます。

日程才一議案第十五号 一九五九年度直野河村感
戚出追加更正予算算書を附議改します。

異言記をして朗讀せしめ。

一時休憩する旨を宣す。(午前十時三十分)

再開改します。(午前十時三十分)

本日は他の議案とも開連改します。

経済審議に附したいと思ふ。つづいて左様取計
つてよろしうござります。

議長 異議なしと呼ぶものアリ
修案議がないうてありまうので 継続審議に
附すことと認めます

議長 日移十二議案十六年 宣野澤村手救料及び便
用料徴収條例の一部を改むる 條例案を
附議する旨を宣す

里田沢をして朗讀せしむ

一時休會を宣す (午後零時三十分)

再開を宣す (午後二時三十分)

議長 日程十二を継続致します

十三番 本案は政策的にも又隣村とも関連して討論
の必要はないと思われます。是拜実施して置く
意を以て議會を省略して最終確定議に附した
りとの動議を提出致す

議長 異議なしと呼ぶものアリ
然今十三番議員より議會を省略して最終確
定議に附したりの動議が提出され 動議は成立
したてありまうが左様取計てよろしうござい
ますか

議長 異議なしと呼ぶものアリ
修案議がないうてありますので 最終確定議に

議長

附すことにいたしました。

議長 表決に移ります。

原案通り可決と定することに付、異議がなければ、

異議なしと呼ぶものであり

議長 では、付異議がないようであり、議案第十章

宮野澤村手数料及便用料徴収條例の一部を改正

する條例案を原案通り可決と定致します。

議長 日替三議案第十七番村有建物の処分案に

ついて附議致します。

書況として朗読せしむ

休憩致します。(午後三時三十分)

再開致します。

一番 本案は早急に決定しないと建物の保全面からも

支障が有りますので、讀會を省略して最終研

究議に附したいとの動議を提出致します。

異議なしと呼ぶものであり

議長 唯今一番議員のご朗會を省略して最終決定

議に附したいとの動議が提出され、動議は成立

しておりますが、左様取計っておりますし、ごさい

ますか。

異議なしと呼ぶものであり

議長 借費議決のたよりが来りましたので、議案を省界

議案 七、借費議決を議決に附すことに付、議案を省界

議長 表決に移ります。議案を省界議決に附すことに付、議案を省界

議長 議案を省界議決に附すことに付、議案を省界

議長 議案を省界議決に附すことに付、議案を省界

議長 議案を省界議決に附すことに付、議案を省界

議長 議案を省界議決に附すことに付、議案を省界

議長 議案を省界議決に附すことに付、議案を省界

議長 議案を省界議決に附すことに付、議案を省界

議長 議案を省界議決に附すことに付、議案を省界

議長 議案を省界議決に附すことに付、議案を省界

議長 議案を省界議決に附すことに付、議案を省界

議長 議案を省界議決に附すことに付、議案を省界

議長 議案を省界議決に附すことに付、議案を省界

議長 議案を省界議決に附すことに付、議案を省界

議長 議案を省界議決に附すことに付、議案を省界

議長 議案を省界議決に附すことに付、議案を省界

議長 議案を省界議決に附すことに付、議案を省界

議長 議案を省界議決に附すことに付、議案を省界

議長 議案を省界議決に附すことに付、議案を省界

議長 議案を省界議決に附すことに付、議案を省界

議長 議案を省界議決に附すことに付、議案を省界

議長 議案を省界議決に附すことに付、議案を省界

ございます。

「要議なし」と呼ぶものなり

議中

「要議なし」と呼ぶものなり。読會を省略して最終確定議に附すことになりたします。

〃

表決に移ります。

〃

原案通り可決決定してよろしくございます。

議中

「要議なし」と呼ぶものなり。村有建物、貸與案について原案通り可決決定致します。

議中

池流着議に附して取りました。日程第一を議題と致します。

〃

一時休憩致します。(三時五十分)

〃

再開致します。(午前五時五十分)

一番

本日は他案とも開催するし、今後の成長計上額は是様実現して戴かねばなりません。

ついで輸入も確定してあります。読會を省略して最終確定議に附したいとの勸議を提出致します。

「要議なし」と呼ぶものなり。

「要議なし」と呼ぶものなり。

議中

「要議なし」と呼ぶものなり。唯今一番議決

かゝる提出なれた勅諭は成之詔してありませうが
左様取計うてよろしうございませう

里議なり」と呼ぶものありませう

借置議が石川よりなされりませうが、流命を省る
して、最終確定議に附することに認めます

表決に移ります

原案通り可決を定してよろしうございませう

里議の心と呼ぶものありませう

議中

では借置議をのりまゝに認めますので、議事
十五号一九二九年夏前野村蔵入蔵出追加更正

議事案を原案通り可決を定めます

議中

それはこれ、全日程終了認めますので、
附議認めます (午後三時迄)

第四の首野村議案臨時会終了したので、
散会します

右會議然其日記が記載したとおり、氏が事件は相違
ないことと認め、要人名人と其外者各持印するに
てして

一九二八年七月二十五日

野村蔵入蔵出
机原正昭

安里長

議事録署名人

